

「和歌山県景観計画における太陽光発電施設等の取り扱い変更（案）及び太陽光発電施設等の設置に関する景観ガイドライン（案）」に対する意見募集実施について

平成 24 年 7 月の固定価格買取制度開始以降、再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に導入が進んでおり、年間の日照量が全国平均より多い和歌山県においても、その導入量が増加しています。また、固定価格買取制度の買取価格の引き下げ等に伴い、昨今、発電出力が 1,000kw を超えるメガソーラーの設置割合が増加しています。

太陽光発電施設は、従来の建築物や工作物とは形態意匠等が異なる人工的で異質な存在であり、また、メガソーラー化に伴い、周辺景観への影響が懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、県では、和歌山県景観条例施行規則及び和歌山県景観計画を変更するほか、新たに「太陽光発電施設等の設置に関する景観ガイドライン」（別添資料）を策定し、太陽光発電施設等の設置に対して、良好な景観形成の観点から一定の配慮を求めています。

今般、この変更（案）及びガイドライン（案）に対して県民や事業者等の皆様からの幅広いご意見やご提案を募集します。

皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえてさらに検討を進め、和歌山県景観条例施行規則及び県景観計画の変更、ガイドラインの策定を行う予定です。

○公表資料

- ・和歌山県景観計画における太陽光発電施設等の取り扱い変更（案）について
- ・太陽光発電施設等の設置に関する景観ガイドライン（案）
- ・（参考資料 1）和歌山県景観条例
- ・（参考資料 2）和歌山県景観条例施行規則
- ・（参考資料 3）和歌山県景観計画

○資料の閲覧方法

- ・県のホームページ
和歌山県のホームページから閲覧、ダウンロードすることができます。（PDF 形式）
 - ・県民意見募集ページ
（http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu/ikenbosyu_index.html）
 - ・都市政策課ホームページ
（http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/pubcom_keikan/ikennbosyu.html）
 - ・県の機関への備え付け
 - 県庁都市政策課（県庁南別館 10 階）
 - 和歌山県情報公開コーナー（県庁本館 2 階）
 - 各振興局建設部総務調整課（串本建設部においては総務管理課）
- 閲覧時間：午前 9 時～午後 5 時(ただし、土日祝日を除く)

○募集期間

平成 29 年 1 月 19 日（木）～平成 29 年 2 月 8 日（水）

○ご意見の提出方法

住所、氏名及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください（様式は問いません）。

なお、ご意見等の概要を公表する際には住所、氏名及び電話番号は公表しません。

電子メール keikan@pref.wakayama.lg.jp

郵送 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地

和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課 景観・公園班

ファックス 073-441-3232

〈問い合わせ先〉

和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課 景観・公園班

和歌山市小松原通一丁目 1 番地 電話 073-441-3228 担当（平畑、前山）